

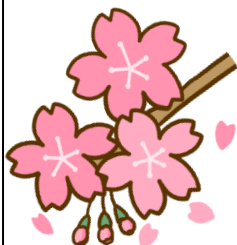
# 給食協会だより

## 新年度のごあいさつ

理事長 陰平 実

令和7年度が始まりました。各学校におかれましては、新たな教職員体制のもと、新学期の始業式や入学式の準備などに取り組まれていることと思います。

さて、本年度、当協会への物資納入業者として、61業者が登録しています。20年前と比べると約半数となっています。納入業者の減少がこのまま続けば、価格における競争性の確保が困難となることや、提供可能な物資が減少する等といった問題が生じ、学校給食の安定的な提供に影響が出るのが考えられます。給食物資の安定確保、安定提供を維持する上では、これ以上の納入業者の減少を防ぎ、多種多様な給食物資の納品に対応できるような仕組みを、再構築する必要があります。



そのための取り組みの一つとして、発注数の確定から納入までに時間的余裕を持たせるために、給食システムにおける食数の締切日を変更することとしました。詳細につきましては別途お知らせいたします。

各学校におかれましては、給食システムの変更等に伴い、お手数をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

給食協会としましては、現状の給食用食材の安定的な供給体制を維持していくために、今後多様な取り組みを進めてまいります。

## 退職しました

多くの方々に支えられながら学校給食の仕事に携わることができ、たくさんの方のことを学ばせていただきました。関係者の皆様に大変お世話になり、心より感謝いたします。

一般物資担当 越智 奈々美

## 協会からのお知らせ

### ◎ 申請システムについて

#### ★4月給食開始日の食数の締切日について

給食開始日(4月14日)の食数変更の締切日は下記のとおりです。ご注意ください。

#### 【10食以上の食数変更締切日】

小・中学校：4月4日(金)14時まで

#### 【10食未満の食数変更締切日】

小学校：4月7日(月)14時まで

中学校：4月4日(金)14時まで

(※入学式の関係で×切が早まります。)

#### ★食数変更・給食中止等の連絡について

※ 令和7年8月分の入力まで適用

食数	変更の期限
10食以上の変更	土・日・祝日を含む、実施日の10日前14時まで
10食未満の変更	土・日・祝日を含まない、実施日の4日前14時まで

期限を過ぎると変更できません。特に月初めの給食中止や食数変更を忘れる学校が多いようです。4～5月は学校行事が多いと思われるので、早めの入力をお願いします。

#### ★翌月食数・残量報告について

翌月食数・残量報告の締切日は毎月10日です。締切日を過ぎると入力ができなくなりますので、ゆとりをもった入力にご協力ください。

#### ★5月分クラスマスタ・食数入力について

給食システムのクラスマスタを変更する際には4月9日(水)までに設定し、5月分の給食人数は10日(木)午前中までに入力してください。

また、学校全体での行事(歓迎遠足、運動会代休等での給食中止)や大きな食数の変更が決まっている場合には、10日(木)午前中までに入力をお願いします。

### ◎ 需要申請書の確認・保管について

4月上旬に令和7年度1学期需要申請書を配布します。基本物資の納入量の確認や調整計画を作成する際に必要な書類です。学校での確認・保管を確実に行うようお願いします。

令和7年度4月分青果の使用品目・産地（予定）

番号	品目	品種	産地	等級	サイズ
1	じゃがいも	(丸・メーク)	熊本・長崎・鹿児島	A	M~2L
②	白ねぎ		大分・鹿児島	A	M~2L
③	小松菜		小倉南・福岡・長崎	A	M~2L
④	にんじん		熊本・長崎・宮崎・鹿児島	A	M~2L
△5	キャベツ		若松・福岡・大分・ 熊本・宮崎・鹿児島	A	5~10玉
6	ごぼう		宮崎・青森・北海道	A	L・2L
△7	しょうが		長崎・高知	A	L・2L
⑧	たまねぎ		小倉南・八幡西・佐賀・ 長崎・北海道	A	L~2L
9	りんご		青森	特A・秀・優	32・36・40玉
⑩	カットしめじ		福岡	A	—
11	たけのこ水煮		北九州	A	—

<中学校のみ>

1	バナナ*1本		フィリピン	—	8房
---	--------	--	-------	---	----

※○印の品目は冷蔵庫で保管してください。

※△印の品目は、月曜日に使用する場合、冷蔵庫で保管してください。

また、それ以外でも冷蔵庫に空きがある場合は冷蔵保管をお勧めします。